

令和 7 年度
事業計画書



社会福祉法人 千寿会

〒861-4733

熊本県下益城郡美里町二和田字下原 1233 番地

T E L 0964-47-2600 (代表) F A X 0964-47-2603

Email : youkouen@maple.ocn.ne.jp

U R L : [http : //www.youkouen.com/](http://www.youkouen.com/)

社会福祉法人 千寿会 令和 7 年度 運営方針・事業計画

1. はじめに

令和 6 年度においては、4 月の悠優みふねの新規オープンから始まり、新しい職員も増える中、新たな施設づくり、地域からの信頼を得ていくため活動、そして予算と実績の管理に追われ慌ただしい 1 年となりました。

本年度においては、「悠優みふね」の事業を安定させ軌道に乗せることが第一の目標ですが、人材確保や人材育成の問題、膨れ上がる固定費の問題など、大きく変わる法人を取り巻く課題に対し、大きな決断と実行をする年にしていきたいと考えています。

事業計画の重点項目として、①「働きやすい魅力のある職場づくり」②「人材確保と人材育成」③「無理、無駄をなくした健全経営」を掲げ取り組んでまいります。私たちの千寿会のモットーは「とりあえず、やってみなっせ！」です。困難と思われることに対しても 常にチャレンジしていくことを大切にしています。その意味からも本年度は、改革元年と掲げ全職員 一丸となり目標達成に取り組んでまいります。結果として目標への取り組みが、ご利用者、ご家族、職員の「笑顔」が溢れるような活気に満ちた施設運営ができるようにしていきたいと考えています。

これからの法人運営は、地域からの信頼はもちろんですが、ご利用者やご家族から選ばれるのみならず、働く職員からも選ばれる法人でなければ生き残っていけないと考えています。現在取り組んでいる、千寿会の強みや魅力をより多くの人に知ってもらうための発信をさらに強化していきます。また、雇用を安定させるために計画的な外国人労働者の雇用とその教育に力を注いでいくことにチャレンジしていきます。

この事業計画は、各部門において法人理念を念頭に職員が最優先に取り組んでいきたいこと、実践してみたいことを中心に計画を立てました。全職員がやりがいを持ち職務に取り組み、社会福祉法人としての役割を果せる運営を行って参ります。

社会福祉法人 千寿会
理事長 白石 靖

2. 基本理念

①私達は、福祉はすべての人の笑顔と幸せのためあることを忘れません。

福祉という言葉は、「しあわせ」「よりよく生きる」を意味し、地域の人たちの介護の苦しみや生活の 不自由さを少しでもなくし、笑顔でしあわせに暮らすための支援ができることが私たちの仕事です。

②私達は、一人ひとりの尊厳と自立を大切にしていきます。

利用者一人ひとりの意思や考えを尊重するとともに、まだまだ頑張れる気持ちや一人でもやれることを応援することを大切にしていきます。

③私達は、全職員が元気でやりがいを持てる職場を目指します。

自分たちが元気で幸せでなければ人の支援はできません。全職員が元気でやりがいを持てる職場にするために、良い人間関係、職場環境づくりを大切にしていきます。

④私達は、専門性の高い人材の育成し地域に貢献していきます。

地域づくりが求められる中、私たちは地域福祉のために役立つ専門性の高い人材の育成に努めるとともに、地域の人と共に安心できる地域づくりのための事業に取り組んでいきます。

(令和 1 年 7 月改正)

上記の理念を基に、社会福祉法人としての役割を果たし、地域住民の期待に応えることができるように全職員がワンチームとなり事業に取り組んでまいります。

3. 基本方針と主な取り組み

① 働きやすい魅力のある職場作り

●「笑顔」をキャッチフレーズに魅力ある職場づくり

笑顔で挨拶から始まり、ご利用者のみならず職員間のすべてのコミュニケーションが常に笑顔で、雰囲気の良い風通しのよい職場づくりを行います。

●「理念の浸透」を徹底し、モチベーションアップ

法人理念やモットー、各部署の介護方針の共有を徹底し、同じ姿勢・意識で仕事に取り組むことで、チームワークの強化と良好な人間関係を作ります。

●定期的な研修、資格取得のバックアップ

- ・法人内で介護福祉士実務者研修養成施設の充実を図り、無資格の職員および外国人技能実習生のスキルアップを図ります。
- ・介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得を促進させるために、定期的な勉強会の実施、また受験に必要なバックアップを行います。

●働き方の改善

- ・ノーリフティング介護を充実（無理のない介護）させることで介護職員の身体的負担を軽減します。
- ・新介護記録システム「FT ケア」の導入で、介護記録・介護事務の負担軽減、仕事の効率化を図ります。
- ・残業をしない職場環境づくりに取り組みます。

②人材確保と人材育成

- コーポレートサイトの充実、SNS 上のプラットフォームをフルに活用した独自の採用システムをさらに充実させます。より「千寿会らしさ・魅力」を発信できる工夫を行っていきます。今年度より、FM 軽井沢放送大学の熊本支局となり番組を企画します。私たちが知り合いたい人、法人にとってメリットになる方々を番組に迎え、私たちがパーソナリティとなり交流を深めていきます。その発信などで法人の価値、イメージアップを図ります。

- リファラル（職員紹介）の充実で優秀な職員の確保を行います。

- 新たに外国人労働者の採用（本年度、技能実習生 9 名、特定技能 3 名）で雇用を安定させていきます。また日本語教育、介護教育においては独自の工夫を検討していきます。
- 次世代リーダーの育成 現在の介護リーダー、介護主任職等を中心に次世代リーダーを育てるための勉強会、職場内のネットワークを作り人材育成に取り組みます。

③無理、無駄をなくした健全経営

●効率を考えた業務改善

各部門には、手が足りない忙しい時間と余裕のある時間が混在しています。各部門、チームごとに無理・無駄をなくすための業務改善にタイムリーに取り組んでいきます。

●サポーター制度の導入

1 日 2 時間、スキマ時間、好きな時に学生可などをうたい文句にサポーター（非常勤職員）を大々的に募集します。食事時間（イートサポーター）、掃除や雑用（リビングサポーター）、レクリエーションや話し相手（コミュニティサポーター）など従来正規の職員が行っていた仕事を切り分け、サポーターに行ってもらうことで業務を効率化、より効果的にしていきます。この導入により人材難に対応できる状況を作っていきます。

●ICT の積極的導入

介護ソフト「FT ケア」により、介護現場の仕事の効率を向上させるとともに、勤怠管理ソフトの導入により煩雑な給与計算やシフト管理など事務作業の見直しを図っていきます。

●節電対策

九電から新電力への切り替えを行うとともに陽光園拠点、みんなの家拠点、かしま拠点に太陽光発電システムを導入することで電気代の削減を行います。新電力切替で現在の金額から▲15%、そこから太陽光発電で▲25%の数値を目標にします。さらに各部門の節電対策を行うことの意識を高めていきます。

4. 理事会・監査

① 理事会・監査・評議委員会の開催を下記の予定にて行います

常任理事会	毎月 1 回 および必要時 ※常任理事会においてタイムリーに法人内の問題解決に取り組む。
理事会	定期理事会（決算時）6 月 定期理事会（半期決算時）11 月 定期理事会（事業計画・予算）3 月 その他必要時
評議員会	定期評議委員会（決算時）6 月 その他必要時
監査	監事監査 6 月 内部監査 6 月

5. 施設設備改修・備品整備その他特別予算

①太陽光発電システムの導入

更なる節電対策を行うために太陽光発電を導入

陽光園拠点：25,500（千円）

みんなの家拠点：12,000（千円）

嘉島拠点：19,500（千円）

総事業予算：57,000（千円）（銀行からの借入予定 13 年返済）

②施設塗装（東館）・防水工事（太陽の丘）

建築14年目、また震災後の雨漏りなどの対策

防水工事：5,000（千円）

塗装塗り替え：8,000（千円）

総事業予算 13,000（千円）

③外国人寄宿舍の整備

肥後銀行社宅2棟買い上げ、リフォーム費用

予算 30,000（千円）（銀行からの借入予定15年）

④備品整備費（法人全体）

各部署にて必要な備品の購入、修理費等

予算 3,000（千円）

⑤外国人労働者獲得の諸経費

令和7年度中に10人～12人採用を行うための経費

予算 10,000（千円）

⑥介護福祉士実務者研修に伴う備品・設備購入費

予算 1,000（千円）

6. 委員会・内部・外部研修計画

令和7年度は次の会議（委員会）および内部研修会を実施していきます。

項目	会議名（頻度）	研修会（頻度）
1. 運営・管理	運営会議 法人全体の運営上の問題等 1回/月	
2. 事故発生・安全管理	リスクマネジメント委員会 施設内のヒヤリ・事故等の対策 および利用者・家族からのご意見 ご要望に対して意見交換 1回/月	施設内の事故・安全対策について の研修会 1回/年 採用時
3. 虐待予防	リスクマネジメント委員会 虐待につながる事例検討 必要時	虐待を防止するための研修会 2回/年 採用時
4. 身体拘束適正化	身体拘束適正化委員会 施設内で身体拘束につながる事例 の検討 4回/年	身体拘束研修会 2回/年 採用時
5. 感染症の予防	感染委員会 各施設での感染対策の把握、対 応策の検討 3回/年	感染予防研修会 2回/年 採用時
6. 採用の強化	採用プロジェクト委員会 採用強化についての意見交換 6回/年	
7. 研修の強化	研修委員会 法人内の研修会の企画・実施	

	4 回／年	
8.口腔衛生		口腔衛生研修会（歯科医師・歯科衛生士） 2 回／年
9.BCP		BCP 研修（訓練） BCP への理解を周知するための研修会 2 回／年
10.非常災害対策		起こりえる災害の検討と周知 年2回の消防訓練に合わせ実施
11.新人研修 新人研修		法人の考え方、介護の基本など 採用時
12.次世代育成		次世代育成研修 介護リーダー、主任者クラスの 育成研修 6 回／年
13.無資格者		無資格者に対して、県が実施する 認知症介護基礎研修の実施 必要時
14.介護福祉士実務者研修		法人内外の介護福祉士取得を 目指す者を対象に実施 4 月・10 月

＊外部研修

県老人福祉施設主催研修など、関係団体が主催するスキルアップ研修に多くの職員を参加させていきます。

介護老人福祉施設 部門

特別養護老人ホーム 陽光園 本館（従来型特養） 陽光園短期入所生活介護（ショートステイ）

【基本方針】

「笑顔は、笑顔を作る」をモットーに、利用者・家族、職員が笑顔で楽しく過ごすことを目指す。

【重点実施計画】

1. 利用者・家族の最高の笑顔を引き出す取り組みを行う。

①余暇活動の充実を目指す

- ・希望に合わせた外出支援を行う。地域とのつながりを継続できる外出支援を行う。
- ・ネット環境を活用し、多種多様な活動を計画する。
- ・脳トレ、美容、手芸、趣味活動など個人に応じた活動を計画する。
- ・季節に応じた活動（野菜作りや花植えなど）や作品制作を一緒に行う。

②家族とのつながりを大切にする。

- ・家族が面会しやすい雰囲気づくりとして、環境面への配慮のみでなく、慣れ親しんでいない職員と家族の架け橋を行い、安心して面会に来られる施設にする。
- ・自宅への外出・ドライブなどを家族へアプローチし、行事への声かけを行って行く。
- ・近況報告とともに、年1回園での活動風景の様子を郵送する。

2. 職員のスキルアップとモチベーションの向上

- ・自分自身のスキルアップのために資格取得や研修に参加し知識を得ることで、職員の自信につなげる。（苦手意識をプラスに変える取り組み）
- ・ミーティングを通して職員が取り組みたいことなどの意見を取り入れ、実践支援することで職員の意欲につなげる。
- ・報連相の再徹底を行い、職員同士の信頼関係の向上、コミュニケーション能力の向上、伝える事の大切さ、情報の共有の大切さを認識する。
- ・機能訓練について学び、利用者の機能維持や向上、笑顔が増えたことで、やってよかったと思える機会を作る。
- ・面会や電話での家族との関わりを増やすことで、家族から頼られる存在になる。
- ・利用者に寄り添い思いを理解することで、利用者から安心できる存在となる。
- ・カンファレンスを定期的に行い、利用者を幅広い視点で観察し、生活支援を行うことができる職員の育成を行う。

【サービス実施計画】

【特養部門】

1. 月別予算

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
11,900	12,000	11,900	12,000	12,000	11,900	12,000	11,900	12,000	12,000	11,400	12,000	143,000

2. 稼働率 月平均 97%を目指す。

3. 加算関係（令和 4 年 4 月現在の加算）

- ・看護体制加算ⅠⅡ
- ・科学的介護推進体制加算
- ・経口維持加算Ⅰ
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
- ・日常生活継続支援加算 1
- ・自立支援促進加算
- ・個別機能訓練加算
- ・栄養マネジメント強化加算
- ・療養食加算
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ

【短期入所部門】

1. 月別予算

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2,300	2,400	2,300	2,400	2,400	2,300	2,400	2,300	2,400	2,400	2,000	2,400	28,000

2. 稼働率 月平均 83%を目指す。

ユニットケア 部門

ユニット型 特別養護老人ホーム 陽光園 東館

【基本方針】

「愛あふれる東館」 ～あなたがあなたらしく笑顔で安心できる暮らし～

今年度は笑い声の絶えない１年にしていきます。ご利用者とご家族との信頼関係を更に深め、愛あふれる東館を目指します。

【重点実施計画】

1. 笑顔と笑い声が絶えない「愛あふれる東館」を目指します。

- ① 職員が笑顔でなければご利用者もご家族も笑顔にはなれない。常に最高の笑顔で仕事を行う。
- ② ご利用者を理解して思いや好きなことなど職員全員で共有し楽しみの時間を作る。
- ③ 行事やイベントなどご利用者やご家族の意見を聞きながら計画を行う。
- ④ ご利用者を笑顔にするコミュニケーション力を身に付けて、常に意識する。

2. ご利用者のご家族が第２の家とっていただけるようご家族との信頼関係を築いていきます。

- ①誕生会には家族と誕生会の内容を一緒に企画し記念に残る誕生会にする。
 - ②行事・イベントへの参加を今年度も継続する。
 - ③全家族に３ヶ月に１回定期的に家族会を行い、家族とのつながりを継続していく。
 - ④ 東館での生活されている様子を面会時にご家族と共有し関係を深める
 - ⑤看取りの時に本人とご家族の思いを引き出せるように支援していく
- 看取りの時期になり、家族との時間を深められる状況から入所されてから思いを引き出せる・聞き出せるように関わる。

3. 職員の意見をしっかりと聞きながら働きやすい職場環境作りに努めます。

- ①体調不良時や希望休みが取れるようにユニット間で協力体制づくりを行う。
- ②主任・リーダーは職員の思いを確認し、不安や悩みなども共有する。
- ③勉強会でのグループワークを通して職員の色々な意見を聞くことで、色々な視点で考えることができる職員育成を行う。
- ④勉強会とグループワークなどで職員の意見も確認し、色々な視点で考えることができる職員育成を行う。

【サービス実施計画】

1. 月別予算

(単位：千円)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
13,830	14,275	13,830	14,275	14,275	13,830	14,275	13,830	14,275	14,275	12,755	14,275	168,000

2. 稼働率 月平均 98%を目指す。

3. 加算関係（令和 5 年 4 月現在の加算）

- ・経口維持加算 ・療養食加算 ・日常生活継続支援加算 ・個別機能訓練体制加算
- ・看護体制加算Ⅱ ・介護職員処遇改善加算Ⅰ ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
- ・栄養マネジメント強化加算 ・科学的介護推進体制加算 ・自立支援促進加算

居宅介護支援事業 部門

陽光園居宅介護支援事業所

【基本方針】

利用者が要介護者になっても、可能な限り在宅において自分らしい生活の継続や利用者の能力に応じた自立した生活を営むことを目的に『在宅介護』を重視していく

利用者、家族の意向を踏まえ、居宅サービス計画書を作成、その計画書に従ってサービスが提供されるよう、多種多様の事業者と調整し適切かつ効率的なサービスをすすめることで在宅での生活が継続できる支援を行っていく。

【重点実施計画】

1. 適切なケアマネジメントの提供を行う

本人や家族の状況を把握し、思いを受け止め在宅での生活が継続できるケアプランを作成する。

- ①本人家族が選択できるよう情報提供や十分な説明を行う。
- ②自立支援に向けての可能性を引き出すため状態を十分に把握しアセスメントを行う。
- ③入院や入所、その他状態に変化があった場合は、早期から関り在宅での生活ができるよう支援していく。在宅での介護継続が難しい場合は施設入所等の紹介をする。

2. 関係機関との連携を充分に持つ

- ①包括支援センターを始め、各関係機関との連絡、相談、報告を行うことで連携を密にし、利用者、家族のニーズに沿ったケアマネジメントが行えるよう努める。
- ②各関係機関と連携し、情報交換に努める。その際、個人情報保護に配慮する。
- ③包括支援センター主催の月1回の定期的なケアマネ連絡会に参加し、地域の情報や活用できる社会資源などを把握し紹介していく。
- ④BCP計画を平時から把握し、自然災害や感染症発生時に対応していく。また、身体拘束や虐待と思われるケースは事業所で共有、検討し行政等にも相談する。

3. 介護支援専門員の質の向上を行う

介護支援専門員一人一人が個々の資質向上のため計画的な研修を行い、内外的な研修会へ参加していく。

- ①専門職として業務を的確に行い、適切なケアマネジメントが行えるよう努める。
- ②困難事例や新規ケースは情報を共有することで、事業所全体で協力して居宅依頼のケースに取り組む。
- ③不満や苦情に対し、迅速かつ適切な対応が図れるようにする。

【サービス実施計画】

1. 稼働率

- ・予算に対して稼働率100%を毎月95%以上までは引き上げる。

2. 加算関係

- ・特定事業者加算については、加算基準のいずれにも適合するよう、条件を満たし業務にあたる。
- ・他の加算については不備がないよう実施する。

3. 月別予算

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
835	835	835	835	835	835	835	835	825	825	835	835	10,000

通所介護事業 部門

デイサービスセンター 陽光園

【基本方針】

- ①利用者一人一人の個性を尊重し、相手の立場を理解して対応する。
 - ・ケアプランに沿った通所介護計画を作成し、ご利用者の思いや目標に沿ったサービスの提供を実施することで、在宅生活の継続を目指す。
- ②思いやりのあるケアに努め、信頼されるスタッフを目指す。
 - ・接遇マナーや認知症の対応などを定期的に学び、利用者の思いを感じ取り支援をする。
- ③安心・安全なサービスを提供する
 - ・各種勉強会やサービス内容の検討等を行い、評価・改善に努めることで、常にサービスの向上を目指す。
 - ・利用者の体調や天候、地理的状況等を考慮し車両とルートを設定し、安全な送迎サービスを行う。
 - ・感染症対策を行いながら、楽しみのある活動を実施していく。

【重点実施計画】

1. 日常生活動作に基づいた機能訓練を計画、実施する

- ①機器を用いての機能訓練に加え、カラオケDAMコンテンツの活用による訓練を実施し、楽しく取り組める工夫を行う。
- ②利用者のADLを評価し、現状を維持、向上を目指した訓練を計画し実施する。

2. 総合事業と要介護それぞれに合った運動や活動の実施

- ①カラオケDAMのコンテンツ等を活用することで、体操や脳トレを楽しんで取り組めるよう工夫する。
- ②職員間でアイデアを出し合い、脳トレ材の作成と定期的に見直しを行う。

3. 認知症の対応や介護技術についての勉強会を実施する

- ①認知症の方への対応や、腰への負担を減らす介護技術などを学び安心・安全なサービスの提供を目指す。
- ②傾聴や受容を基本に、利用者の気持ちに寄り添った丁寧な対応を心掛ける。

4. 月別予算

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
6,350	6,510	6,350	6,510	6,510	6,350	6,510	6,350	6,150	6,150	5,850	6,510	76,000

日中一時支援事業 部門

障がい児(者)日中一時支援事業

【基本方針】

在宅の障がい児（者）等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び障がい児（者）を日常的に介護している家族の一時的な休息を供与し、障がい児（者）等及びその家族の地域における日常生活及び社会生活を支援する。

【重点実施計画】

1. 見守りや生活指導及び余暇活動の支援を行う。

美里町に居住する障がい児（者）で町が支援を必要と認め事業所に登録されている方を対象とする。ただし、特別の医療を必要とする方を除く。

定員は1日当たり5名程度とし、月曜から土曜（祭日を除く）の間見守りや生活指導及び余暇活動のサービスを提供する。

2. ケアの方針について

自立支援をもとに、利用者の自己選択、自己決定を尊重し支援する。現在は1人の利用であり、本人の興味があるものや、好きな事をして家族の迎えの時間まで安全に過ごしてもらう。

固定した職員（4名程度）を配置することで、利用者や家族の精神的負担を軽減し、安全で安心できるサービス提供に努める。また、他の職員も利用者の行動を把握し、叱咤の行動にも対応できるように日中支援担当者からケアの仕方や本人理解に努める。

3. 職員の資質の向上

支援に必要な障害の基礎知識を理解し、必要とされる技術・能力を高めるための勉強会等を動画やインターネット等も活用しながら行う。

4. 月別予算

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300

介護予防・日常生活支援総合事業 部門

ふれあい・いきいきサロン (一般高齢者を対象とした介護予防事業)

【基本方針】

- ① 美里町の陽光園担当地域にて月 1 回のいきいきサロンを開催し、各サロン参加者の体力増進や認知症予防、閉じこもりの防止を図る。
- ② サロンにて情報収集を行い、担当地域の高齢者の生活・健康状況を知り、行政や地域包括支援センターなど関係機関と連携し介護予防に繋がられるよう早期の対応を行う。

【重点実施計画】

1. 事業内容の充実及び周知を行う

住み慣れた地域での生活の維持向上を目指し、高齢者が積極的に活動に参加し、楽しみながら介護予防に関する知識の普及および啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成及び支援を実施し、高齢者自らが元気になる努力ができるよう支援する。

2. 介護予防に関する普及啓発活動を行う

- ① 地域全体で介護予防に関する知識と、その重要性についての認識を共有し、高齢者自らの自主的な介護予防への取り組みを支援していく。
- ② サロンの参加者が、各地域における介護予防の先達となる為の研修又は勉強会に参加された場合には、サロン内外でその実践ができるよう提案・助言等を行い、地域全体での介護予防活動の普及を促進していく。

3. 効果的な普及啓発のために

介護予防に関する知識の普及、啓発を効果的に行うために、インターネットや各種専門誌等を有効活用していく。又資料配布の他、看護師、栄養士、歯科衛生士による講話等を取り入れ情報提供を行っていく。

4. 介護予防事業への円滑な推進を図るための環境整備を行う

サロンを実施する中で、利用者やボランティア・家族等からの情報を収集し、特定高齢者等の早期発見にも心掛け、関係機関への速やかな報告を行い、情報を共有することで地域支援事業の必要性を位置づける。

5. 通いの場の推進

- ① 65 歳以上の地域住民を対象として、町内の各地域で開催されている。いきいき百歳体操と口腔体操が主な実施内容となる。サロンとは別事業ではあるが、地域住民による自主的な介護予防活動の推進の為、サロン内外への情報発信や活動の普及に努める。

- ②体力測定が 6 か月に 1 回実施され、結果は行政や社会福祉協議会から共有される。サロンでも参加者向けに測定が実施される為、通いの場の情報と合わせて日頃の健康状態を把握する。
- ③E スポーツ等行政が進める地域支援事業も参加者へ情報提供し、町内の介護予防活性化を図る。

【その他の計画】

- ・月ごとに体調管理の為の情報提供や、健康づくりの為の運動や体操、ゲームを実施する。
- ・10月に老人福祉センター及び中央公民館にて、いきいきサロン対抗ガンバルーンゲーム大会があり、9月の予選会に向けた説明や練習をその前月までに行う。
- ・交通安全教室、防犯教室については今年度より再開し、交通安全協会や町の交番に協力を仰ぎ交通事故や詐欺被害等を予防する。
- ・感染症対策として実施前後での参加者の手指・開催場所の消毒、定期的な換気とマスク着用等で予防に徹底し、県や町内の感染状況に合わせて実施していく。また、感染拡大し開催が困難な際には各地区のリーダーから情報収集し、地域や自宅でも可能な運動の資料を配布する等で健康保持に努め、地域住民の健康状態を把握し行政と共有する。

【サービス実施計画】

1. 月別予算

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	4,500

認知症対応型共同生活介護事業 部門

グループホーム ひだまり < 2ユニット >

【基本方針】

利用者、家族、地域の声に耳を傾け、笑顔あふれるひだまりを目指します。

【重点実施計画】

1. 楽しみを持ってのびのびと生活が出来るように支援する。

- ①役割や楽しみを見つけ、生き甲斐作りを行う。
- ②ご利用者のやりたいことを個々に聞き、ご家族の協力を得てやりたいことを叶える「叶えるプロジェクト」を行い、家族との繋がりを持ちながら楽しみを持った生活を送れるよう支援する。
- ③他部署と交流するなど、馴染みの方達とのつながりを大切にした生活を送れるよう支援する。
- ④利用者一人一人に合わせた柔軟な対応を心掛ける。

2. 家族との絆を大切にする。

- ①いつでも自由に来て頂き、家族での時間をゆっくり過ごしてもらえよう、雰囲気づくりに配慮する。又話を聞いたり様子をお伝えしながら情報を共有し、信頼関係を築けるよう努める。
- ②家族との交流会を行い、家族間の交流を図ると共に、家族の話を聞き施設の運営に活かす。
- ③施設行事等の案内、お盆・正月の帰省などご家族に呼びかけ、家族で一緒に過ごせる時間を大切にする。又帰省時など希望があればできる範囲での支援を行う。

3. 地域とのつながりを持続する。

- ①地域行事への参加や交流を積極的に行い、地域とのつながりを大切にする。
- ②月に数回スタッフと一緒に食材を買いに行き、地域の方達と交流を図る。

4. 職員のスキルアップとモチベーションの向上

- ①ミーティングやカンファレンスで意見を出し合い、取り組みたい事など積極的に実践し、利用者もスタッフも楽しむ。
- ②外部研修に参加する機会を設けスキルアップを図る。
- ③毎月テーマをもとに勉強会を行い専門的知識を得るとともに、自身のケアを振り返る。

【サービス実施計画】

1. 加算関係（算定している加算）

- ・初期加算（該当者のみ） ・入院時費用（該当者のみ） ・医療連携体制加算（Ⅰ）
- ・認知症専門ケア加算（Ⅰ）（該当者のみ） ・看取り介護加算（該当者のみ）
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ ・科学的介護推進体制加算 ・介護職員処遇改善加算
- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）・ベースアップ支援加算
- ・退居時情報提供加算（該当者のみ）・協力医療機関連携加算（該当者のみ）

2. 月別予算

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6,500	6,700	6,500	6,700	6,700	6,500	6,700	6,500	6,700	6,700	6,100	6,700	79,000

訪問介護事業 部門

ヘルパーステーション ひまわり

【基本方針】

- ① 利用者及び家族の意思と人格を尊重し、居宅での生活が継続出来るように心身の安定を目指す。
虐待や身体拘束の早期発見と防止に努める。
- ② 研修会、勉強会参加の機会を設け、養われた知識・技術を業務に生かす。
やり甲斐のある職場作りを目指し、人材の育成と確保に向けて働きかけを行う。
- ③ 関連機関との情報を共有し連携を図り、専門性の高いサービス提供に努める。
- ④ 災害や感染症発生時、また緊急時に的確な対処が出来るように健康状態の把握や疾病に対する理解を深め主治医や支援事業所との連携を図る。

【重点実施計画】

1. 適切な援助計画の実施と調整を行う。介護手順書による統一したサービスの提供をし、モニタリングと評価を行う。必要時には介護計画の変更への相談を行う。
 - ・利用者の心身の状況、環境の把握に努める。
虐待・身体拘束について実態を把握し、その背景を理解して防止と尊厳確保に取り組む。
2. 人材育成と質の向上の為、研修計画を作成し内外の研修や勉強会に参加する。
 - ・ヘルパーが抱える不安や悩みの解消と相談ができる職場環境作りに取り組む。
3. 行政、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障がい相談支援事業所、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努める。
4. BCP を理解し、自然災害や感染症に対応して行く。
 - ・サービスの提供時に発生した事故、利用者の急変、その他緊急事態が生じた時は速やかに主治医、その利用者の家族への連絡等を行い必要な措置を講じる。

【月別予算】

【訪問介護】

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,680	1,700	1,680	1,700	1,700	1,680	1,700	1,680	1,600	1,600	1,600	1,700	20,000

【障害者居宅】

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
420	420	420	420	420	420	420	420	400	400	420	420	5,000

訪問看護 部門

ナースィング^{プラス}Plus悠優

【基本方針】

1. 利用者および家族一人ひとりの声に耳を傾け、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように療養生活を支援します。
2. 心身の機能の維持回復及び生活機能の維持または向上を目指し、必要な知識・技術と人間性を磨き、創造性あふれる看護を実践します。
3. 謙虚な姿勢をもって利用者と関わり、確かな技術を提供することによって安心・信頼できる事業所づくりを目指します。
4. 地域包括ケアシステムを実現するために、地域の医療・保健・福祉サービスと連携し、利用者及び家族にあった医療・介護サービスをコーディネートします。

【重点実施計画】

（１）人材確保・質の向上に努め、継続した訪問看護を提供する

- ① 利用者数、訪問回数等を考慮し、人材を確保
- ② 訪問看護財団等の Web 研修を受講し、知識・質を向上
- ③ スタッフの安全（災害・感染対策、ハラスメント等）を守るための体制強化と教育
- ④ PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクル手法での職場改善
- ⑤ BCP に沿ったシミュレーション・改善・運営を行う

（２）質の高い在宅看取り支援

- ① 事例検討会・研修の参加、実施
- ② 多職種との情報共有・連携体制の深化

（３）地域包括ケアシステム体制の構築

- ① 地域住民や地域の多様な主体が参画する地域共生社会の実現
- ② 重症化や多様化・複雑化するニーズに効果的・効率的に対応できる体制の整備

【サービス実施計画】

1. 稼働率 令和7年度予算 100%

2. 月別予算

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,450	2,550	2,450	2,550	2,550	2,450	2,550	2,450	2,400	2,400	2,350	2,550	29,700

栄養管理 部門

特別養護老人ホーム 陽光園 栄養管理部
コミュニティハウス みんなの家 栄養管理部
悠優かしま 栄養管理部
悠優みふね 栄養管理部

【基本方針】

「見て楽しく、食べて美味しく」をモットーに、ご利用者の皆様に喜んで頂ける食事を提供し、ご利用者の生の声(意見・要望等)を聴けるスタッフの育成に努める。

また、各事業所のスタッフとも連携を図りながら、ご利用者が生涯、経口摂取できるような食事の提供に努めたい。

【重点実施計画】

1. 「美味しかった」というご利用者の笑顔の見える関係作り

- ①ミールラウンドを行い、ミールラウンド録に管理栄養士・栄養士が記録し、ご利用者各々の摂取量や問題点、その日にご利用者からかけてもらった言葉等を記入するなど記録の充実を図ると共にコミュニケーションが取れるスタッフの育成に努めたい。
- ②各行事に合わせて行事食を実施し、そこに参加することでご利用者とのコミュニケーションを図る。
- ③嚥下食を食べられている方も、何を食べているのかがわかるように、見た目はもちろん味にもこだわり、最後の時まで経口摂取をして頂くことが出来るような料理の提供を行う。また、スタッフのスキルアップを行う。

2. 在宅で生活できるように食事面からの支援

- ①調理面の支援があれば、在宅で生活できるご利用者が多くいらっしゃるため、ご利用者の「家で過ごしたい」の希望に添えるように配食サービスを実施する。
- ②在宅高齢者の低栄養者への介入を行い、住み慣れた家で元気に過ごしていただけるように食の面から支援したい。また、デイサービス、配食サービス等を利用して頂くことで栄養状態の改善が出来、無理なく在宅生活が出来るように支援したい。

3. 他職種協働で楽しくご利用者のケアに取り組む

- ①ケア会議への参加：多くの職種と意見交換を行い、ご利用者にとってどれがベストなのかを検討し、ご利用者の栄養状態の改善等に努める。また、意見交換を行うことで、スタッフ自身のスキルアップを図る。
- ②行事への参加、行事食等を通して、ご利用者・職員とのコミュニケーション作りに努める。

【年間行事・職員勉強会】

- ①毎月実施中のお誕生日リクエストメニューの継続
- ②箸で食べるフレンチの日・デザートバイキング・郷土料理の日なども取り入れていきたい。

【サービス実施計画】

1. 加算関係

- ・栄養マネジメント強化加算(継続) ・経口維持加算Ⅰ(継続)
- ・療養食加算(継続) ・再入所時栄養連携加算(再入所時)(400 単位/回)

2. 月別予算

(配食サービス)

(単位:千円)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
540	550	540	550	550	540	550	540	530	530	530	550	6,500

地域密着型 特定施設入居者生活介護 部門

コミュニティハウス みんなの家 «介護付有料老人ホーム»

【基本方針】

住み慣れた地域で「安心して」「笑顔あふれる生活」の為に、ご利用者・ご家族・職員共に楽しく過ごしていく。

【重点実施計画】

1. 毎日を楽しむ過ごすための取り組み

①余暇活動の充実。

- ・ラジオ体操の実施や脳トレ、ゲーム等を行う。
- ・体力維持の為に本人に合わせた機能訓練を実施する。
- ・本人の希望を踏まえて近隣の散歩、買い物支援や外出支援を行う。
- ・趣味活動として作品作りを行う。
- ・菜園活動（プランターでの花や野菜作り）

②家族や地域との関わりを深めるためのイベントの充実

- ・春・秋のドライブや夏祭りバーベキュー等を計画実施する。
- ・年に2回の家族懇談会の実施（ご利用者さん、ご家族、職員の交流を深める会）
- ・地域との交流を深めるため地域行事には積極的に参加していく。
- ・行事やイベントではご家族への協力もお願いし実施していく。

③ご利用者さん、ご家族と職員の関係性を深める

- ・ケアリーダーを中心に担当職員がご利用者さんご家族との連絡調整を行う。
- ・ご利用者の誕生会を実施し、ご家族の参加を促す。
- ・家族と過ごすための外出等の支援を行う。
- ・ゆっくり面会ができる環境を作る。（遠方の方はリモートでの面会の実施）
- ・ホームページ等を活用し日常生活の様子を知ってもらえるように取り組むを行う。

2. やりがいを持ち楽しく仕事ができる環境づくりをしていく。

- ・スキルアップやモチベーションアップの為に、希望する職員が研修に参加し学ぶ機会を作る。
- ・外部研修や千寿会の他部署での研修の機会を作る。
- ・各専門職が連携し意見交換、協力できる関係性を築いていく。
- ・無理や無駄を減らし、職員の負担軽減と働きやすい職場環境にする為に、ケアリーダーを中心に施設全体でワンチームとなり業務改善に取り組んでいく。

- ・みんなの家全体（小規模・サテライト・特定）での意見交換会を行う。
- ・職員が気軽に悩みを共有できるようなミーティングを定期的を開催する。
（月1回程）

【サービス実施計画】

1. 稼働率

- ①空き部屋ショート利用等にて臨機応変に対応し、稼働率『98%』の維持に努める。
- ②日常の状態把握に努め、異常の早期発見・治療に努め入院者を作らない。
- ③治療が必要な場合やターミナル期に関しては、ご家族の協力や訪問看護等の連携により施設において対応するよう努める。上記の対策を講じ98%の維持に努める。

2. 加算関係

サービス提供体制強化加算Ⅰ (22単位/回)

⇒ 10年以上勤務している職員が3名以上いなければならないが現在満たしていない為、今後小規模職員との入れ替えを行い加算がとれるよう検討する。

今後も長く勤務していただけるような魅力ある部署作りを行い、加算の継続を目指す。

3. 月別予算

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9,600	9,920	9,600	9,920	9,920	9,600	9,920	9,600	9,920	9,920	9,160	9,920	117,000

小規模多機能型居宅介護 部門

小規模多機能型居宅介護 コミュニティハウス みんなの家

【基本方針】

- ・「まずはやってみよう」を合言葉にして多種多様なニーズに柔軟に対応できる事業所を目指す。
- ・ご利用者さん・ご家族・そして働くスタッフの笑顔を増やしていく。

【重点実施計画】

1. バリエーション豊かなサービスを実施する

- ①ご利用者の思いを第1に考えその人が望む生活を続けていけるように「通い・泊り・訪問」をご利用者さんの状態に応じて柔軟に対応していく。
- ②ご利用者はもちろん、そのご家族等の置かれている状況や環境を考慮し他職種と協力しご利用者さん1人1人に合わせて柔軟に・総合的な支援を行います。
- ③「みんなの家でよかった」と思われる事業所作りを行う。
 - ・ご利用者と職員と一緒に楽しむ事が出来る活動を計画し実施していく。
 - ・ご利用者さんのやりたい事を実施していく。
⇒個別訓練や外出、余暇活動等、1人1人が「やりたい」と思う事を実施する。
- ④地域の方と顔の見える関係を作っていく。
 - ・地域行事にはご利用者さんと一緒に積極的に参加をしていく。
 - ・地域の方と協力して行事に参加していく。
- ⑤サテライト事業所との連携を強化し両事業所で一体的なサービスの提供を行っていく。
 - ・日頃から情報共有を行い必要な時に協力し支援を行います。
 - ・本体事業所での泊り受け入れや本体からの訪問サービスの提供を行い連携の強化をします。
 - ・小規模本体及びサテライトすべてのご利用者さんにも変わらない支援が出来るようにしていきます。
- ⑥ご利用者・ご家族の望む生活ができるような支援を提供します。
 - ・重度の方でも在宅での生活を望まれた時はその状況に応じてサービスの提供を行います。
 - ・在宅での看取りも対応していきます。
 - ・医療機関や訪問看護ステーション、関係機関と連携し医療依存度が高いご利用者さんや対応が難しい方の支援も行っていきます。

2. 認知症に強い事業所を目指す

- ①ご利用者の「思い」を感じ取り、どのように暮らしていきたいか家族を含めて考えてサービスを提供します。
- ②「思いやり」の気持ちを大切にします。
 - ・ご利用者の立場になってケアを行っていきます。
 - ・本人、家族、スタッフの困り事は勉強会や対応についての話し合いを行い早期解決していきます。
- ③気になることがあればすぐにカンファレンスを行いチームで情報共有及び対応を行う。

- ・新規の受け入れ時は集中的に話し合いを行う。
 - ・本人の状況に応じてサービス内容の調整をタイムリーで行っていく。
- 薬（抑制薬）に頼らないケアを目指します。

④認知症についてチーム内での勉強会を行っていきます。

3. 「みんなの家は楽しい」「この部署のメンバーでよかった」と感じれる職場作りをする。

①各スタッフが気になる事をチームで相談できる環境作りを行う。

- ・定期的なミーティングを行いケアの方向性の統一を行っていく。
- ・ご利用者さんのケアで気になることはチームですぐに共有できるようにしていく。
- ・定期的に管理者・主任・リーダーで協力しご利用者さんや職員の困りごとを確認し環境改善に努めていきます。

②職員1人1人が主役になれる職場作りを行っていく。【職員の主体性があるチーム作り】。

- ・仕事量ではなく各スタッフの役割を大切にしていく。
- ・「やりたい事」が出来るようにチームで支えていく。まずはやってみよう。

③働きやすい職場環境づくり

- ・業務内容の検討及び改善をタイムリーに行う。
- ・疑問点や問題点はその日のうちに、その場で解決できるようにしていきます。
- ・職場内の【意識改革・空気改善】を徹底的に行います。
- ・スタッフ間で互いに「ありがとう」「あなたがいてくれてよかった」と感謝を伝えられるようにしていきます。

※ヒヤリハットが発生した場合はその都度リスクマネジメントについて話し合いを行っていきます。

【サービス実施計画】

1. 稼働率

①登録数26名以上を維持

②関係機関と連携し受け入れ可能状況等の報告を行いスムーズに受け入れができるように努めていきます。また、利用後も情報提供を行っていきます。

③地域と協力・連携し介護が必要になっても住み慣れた自宅で生活していけるように支援を行っていきます。

④サテライト事業所と情報を共有し新規ご利用者さんの受け入れが円滑に出来るよう対応を行います。

⑤在宅が難しくなって来られたご利用者さんがスムーズに施設入所に移行できるようにサポートしていきます。

2. 加算関係

①看護職員配置加算（Ⅱ）

常勤専従の看護職員を1名以上配置します。

②訪問体制強化加算

常勤の訪問担当職員をその日に2名以上配置。

延べ訪問回数が1月あたり200回以上の訪問を実施する。

③総合マネジメント体制強化加算

・利用者の心身の状況又はその家族を取り巻く環境の変化に応じ随時、介護支援専門員、看護師、介護職その他の関係者が共同し、小規模多機能居宅介護計画の見直しを行います。

また、地域行事や活動に積極的に参加する等行い日常的に地域交流を図り、インフォーマルサービスや地域資源を活用した支援を行っていきます。

④サービス提供体制強化加算（Ⅰ）

小規模多機能スタッフに対し研修計画を作成し、実施出来るように支援します。又利用者に関する情報や留意事項を伝達、技術指導目的の会議の定期開催を実施します。

介護職員のうち介護福祉士70%以上配置。

介護福祉士資格取得の為のサポートを行います。

⑤科学的介護推進体制加算

・利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他、心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出する。

・必要に応じて計画を見直すなどサービス提供に当たって情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。

⑥認知症加算（Ⅱ）

・現在（Ⅲ）を算定しているが、認知症ケアに関する専門的な研修修了者の配置や認知症ケアの更なる強化を図る観点から本年度より新たな加算区分が設けられている。今後認知症加算（Ⅱ）が算定出来るように職員の研修参加や資格取得を行っていきます。

⑦介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

・介護職員等処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「処遇改善加算」に一本化が行われている。

上記の加算を継続して算定できるよう鋭意努力します。

3. 月別予算

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,840	6,760	6,840	82,000

（小規模サテライト）

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	30,000

ユニット型 地域密着型 介護老人福祉施設 部門

特別養護老人ホーム 悠優かしま 悠優かしま 短期入所生活介護(ショートステイ)

【基本方針】

適切なケアと最適な暮らしの場を提供できるよう、介護技術やコミュニケーション能力を高め質の向上に努めます。更に、職員、利用者、家族との信頼関係を深め楽しく働きやすい職場環境を目指します。

【重点実施計画】

1. 職員間の信頼関係やユニット間の連携を深め楽しく働ける環境をつくる

- ①季節行事や月毎のイベント等、ユニット全体で企画し取り組み、交流の機会を増やす
- ②ユニットでの課題や意見、利用者の情報等を全体で共有しケアの統一を図る事でユニット間のスムーズな応援体制をつくる
- ③個人のストレスや不安の解消を図る為、定期的な面談等で悩みを相談できる機会を設ける

2. 利用者や家族に「入所して良かった」と言って貰えるサービスの提供

- ①利用者や家族と関わる機会を多く持ち信頼関係を築く
- ②利用者や家族の意向をくみ取り、最適なケアを提供する
- ③ 楽しみのある暮らしが出来るように個別に計画し実践する

3. 個人の介護技術やコミュニケーション能力を向上させチーム全体の底上げを図る

- ①介護技術や接遇面の個別指導や勉強会の実施
- ②内部研修や外部研修への積極的参加、研修後の報告会実施
- ③各自が目標を持ち、スキルアップできるような環境をつくる

【サービス実施計画】

1. 稼働率

特養：年間稼働率98%目標に医務と連携し取組んでいく。

短期：年間平均85%を目指し各居宅介護支援事業所と連携し取組んでいく。

2. 加算関係

特養、短期共に医師、看護師、介護職、介護支援専門員、管理栄養士等多職種が連携し、現在算定している加算の継続と新たな加算が算定できないか随時検討していく。また、介護福祉士の配置、希望者には資格取得に向けてのサポートを行っていく。

3. 月別予算

【悠優かしま・特養】

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12,750	13,175	12,750	13,175	13,175	12,750	13,175	12,750	13,175	13,050	11,900	13,175	155,000

【悠優かしま・短期入所】

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,250	3,350	3,250	3,350	3,350	3,250	3,350	3,250	3,100	3,100	3,000	3,350	39,000

医務（特養・特定施設）共通

【基本方針】

1. 健康管理を行い、安全、安楽に日常生活が継続できるように支援する
2. 終末期においては利用者様、その家族が安心して穏やかに過ごせるように配慮する
3. 感染症の管理体制を強化する

【重点実施計画】

1. 健康管理を行い、安全、安楽に日常生活が継続できるように支援する。

- ① バイタル測定・観察・・・回診時（水曜日）、往診時は体温・血圧・脈拍・SpO₂の測定を実施する。
入浴前は必ずバイタルチェックを実施する。
感染症流行期は朝、昼体温、SpO₂測定の実施。
- ② 食事・水分摂取量の把握・・・個人記録のチェック欄に記載
- ③ 医師の診察及び通院・・・週1回の回診、必要時は専門医の受診を支援する。
- ④ 口腔衛生・・・口腔ケアに努め誤嚥性肺炎の予防を図る。
＊必要時は訪問歯科の依頼を検討する。
- ⑤ 定期健康診断・・・年1回実施
- ⑥ 服薬管理・・・医師の指示のもと処方薬を服薬できるよう支援する。
＊誤薬をなくす。
- ⑦ 緊急時の24時間対応・・・スタッフと連携し、利用者の急変に対応する。

2. 終末期においては利用者、その家族が安心して穏やかに過ごせるように配慮する

- ① 利用者、家族の意向を尊重し、スタッフとケアの方向性を共有し誠意を持って対応する。
- ② 本人の不安や苦痛の緩和に努める。またご家族が満足のいく関わりが持てるように状態の変化など丁寧に説明する。
- ③ 家族が安心して付き添えるよう環境を整える。

3. 感染症の管理体制を強化する

- ① 感染防止に向けて職員研修を実施する。
＊感染キットの使用等実践を交えた研修を実施する。
- ② 季節性感染症の流行期前には、利用者、職員の体調管理を促すために情報提供や注意喚起を発信する。熱発時はコロナ感染、インフルエンザ感染等視野に入れ早期対応に努める。

悠優かしま 通所介護事業 部門

デイサービスセンター 悠優かしま

【基本方針】

1. 同世代での活動や交流促進
2. 個別ケア・個別機能訓練の充実
3. 家族・多職種・他機関との連携の強化

【重点実施計画】

1. 利用者同士の交流が生きがいや楽しみにつながるような環境作りと活動を提供します。また、利用者との関わりを大切にし、より良い関係性を築くことに務めます。
2. 利用者の生活課題を明確にして根拠に基づいたケアを目指します。利用者の生活スタイルや心身の状態を反映させた訓練・生活リハビリの充実を図り、目的を持ちながら意欲的に訓練に取り組めるように支援します。
3. 在宅生活や健康に対する不安を軽減していくために、事業所内の多職種で協力し必要な相談や助言を行います。また、必要に応じて家族、主治医、介護支援専門員、各関係事業所と連携を図ります。

【サービス実施計画】

1. 稼働率

実人員80名（R6年3月時点）の維持と新規ご利用者の獲得で1日平均25名を目指し、各居宅介護支援事業所等と連携を図っていく。

2. 加算関係

R6年4月からの介護報酬改定の中で算定要件を満たすように介護福祉士の人員配置、機能訓練の計画、実施、評価を継続していく。

3. 月別予算

【悠優かしま・デイサービス】

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5,100	5,150	5,100	5,150	5,150	5,100	5,150	5,100	5,100	5,100	4,650	5,150	61,000

居宅介護支援事業 部門

悠優かしま 居宅介護支援事業所

【基本方針】

利用者が介護の必要な状態になられた場合でも、可能な限り居宅において生活を続けられるよう利用者の選択に基づき、総合的・効果的にサービスが提供できるようにしていきます。そのために、事業所全体の実務の力を向上させるとともに、地域から信頼され選ばれる事業所を目指します。

【重点実施計画】

1. 利用者の自立への支援

本人や家族の状況、介護認定等だけにとらわれず、広い視野で本人の思いを受け止め、自宅で生活していけることをあきらめないケアプランを作成して行きます。

- ①本人が選択できるように、情報提供を行います。
- ②本人や家族・協力者の力が発揮できるプランづくりを行います。
- ③本人が入院された際、早期から関わり在宅復帰に向けて継続した支援ができるようにしていきます。

2. 地域や関係機関との連携

本人を中心に地域や関係機関（役場、地域包括支援センター等）、医療機関やサービス事業所等、それぞれをつなぐ役割を果たせるようにして行きます。

- ①関係機関や医療機関等との連携について、日頃から情報交換に努めます。
- ②個人情報の保護に配慮します。
- ③自然災害等が発生した場合を想定した事業継続計画（BCP）に沿って、平常時から地域の多職種連携や住民の助け合いの強化を目指していきます。

3. 介護支援専門員としての資質・専門性の向上

介護支援専門員が個人では解決できない課題に遭遇しても、お互いに尊重し合い、助け合いながらチームとしての解決力を付けて行けるように努力を続けます。

- ①学ぶ姿勢の継続：情報収集と共有、外部研修へ積極的に参加し、法人内勉強会を計画的に実施します。
- ②自分の担当以外の利用者の理解：新規ケースや困難ケースだけでなく、お互いの支援の方法や課題等に着目し、より良い方法を検討して行きます。

4. 働きやすい職場づくり

職業人として事業所内だけでなく、施設の一員として業務に取り組む姿勢に責任をもって、後輩の育成にも力を注いでいきます。

- ①ミーティングや面談などを通じて、日頃から職員間のコミュニケーションの充実を図ります。
- ②業務改善について、個人の意見を聞き、検討していけるように努めます。

- ③将来を想定し、介護支援専門員の育成、事業所の継続への取り組みを続けます。
(職員の定年、異動等への変化への対応)

【職員勉強会】

- ・他法人勉強会は6事業所で開催
- ・毎週1回、居宅ミーティングを開催
- ・個人研修計画に基づいて、介護支援専門員協会主催等のスキルアップ研修に参加

【サービス実施計画】

1. 稼働率

- ・予算を100%に換算し、毎月稼働率を90%以上まで引き上げる。

2. 加算関係

- ・特定事業所加算については、継続して算定できるように条件を満たすように業務に当たり算定を行っていく。
- ・初回加算他、要件を満たす加算について各月で確実に算定する。

3. 月別予算

【悠優かしま・居宅介護支援事業所】

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,415	1,420	1,415	1,420	1,420	1,415	1,420	1,415	1,415	1,415	1,410	1,420	17,000

特定施設入居者生活介護 部門

コミュニティハウス 悠優かしま 《介護付有料老人ホーム》

【基本方針】

『楽しく働く』をスローガンに、職員一人一人が楽しく働ける環境をつくり、介護の魅力・楽しさを発信していきます。働くことが楽しくなると、いいアイデアが生まれ、いろんな気付きにつながります。楽しく働くことで、自然と入居者へのケアも優しくなり、入居者の満足度もあがります。楽しく仕事ができ、誰も辞めないポジティブな職場、そんな施設を目指します。

【重点実施計画】

1. 笑って過ごせる日常を作る

- ・職員が笑顔でいることで皆さんに安心した生活を送ってもらいます。
- ・「施設に入っても、楽しいことはたくさんある」と思ってもらえるように様々な活動や行事を計画・実践していきます。
- ・入居者・家族、そして職員も一緒になって楽しめる活動を行う事で、参加者全員の「笑顔」を引き出します。

2. 「顔なじみ」の関係を作る

- ・顔を合わせる事が多い現場の職員と家族だからこそ、コミュニケーションを密に取り誰とでも話せて、気楽に頼みごとが出来、信頼関係の構築を作る必要があります。「家族が知らない職員はいない」「職員が知らない家族はいない」そんな関係性を作ります。

3. 「何でもやってみる」で意欲の向上を図る

- ・思いついたことを実践することで、仕事に対する意欲が増します。できるかどうか分からない事でも、やってみることで次への学びにつながります。「なんでもやってみる」の精神で、職員のやる気を引き出します。

【サービス実施計画】

1. 稼働率

ベッド稼働率：上半期98% 下半期97%を目標に医務と連携し取組んでいく。

2. 加算関係

サービス提供体制強化加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰの算定が継続できるように介護福祉士の配置、希望者には資格取得に向けてのサポートを行っていく。

3. 月別予算

【悠優かしま・特定施設入居者生活介護】

(単位：千円)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10,800	11,250	10,800	11,250	11,250	10,800	11,250	10,800	11,250	11,250	10,050	11,250	132,000

有料老人ホーム 部門

コミュニティハウス 悠優みふね 《介護付き有料老人ホーム》

【基本方針】

ご利用者、ご家族、地域の皆様の「幸せ」と「笑顔」の輪をつないでいけるよう
スタッフみんなで取り組んでいく。

【重点実施計画】

1. 楽しく過ごすための取り組み

- ・1日の楽しみを提供できるよう、曜日ごとに違うレクリハを提供し、飽きの来ない日常を提供。
- ・体力維持の為に本人に合わせた機能訓練を実施する。
- ・ご利用者の希望に近い、外出行事の計画・実施。
- ・面会等の制限をかけず、ご家族・地域との垣根のない関係作りを行う。

2. 家族・地域との関係性の継続を図る。

- ・家族との関係性継続のために、ご家族参加型の行事の開催を行う。
- ・ご家族との外出や外泊などへの協力を行う。
- ・地域との関係性継続や地域貢献の為に、地域貢献プロジェクトを行い、清掃作業や小坂ホールの活用を行い、取り組みを発信していく。

3. 楽しく仕事ができる環境づくりや、スタッフのスキルアップを目指す。

- ・多くの職員が研修に参加し学ぶ機会を作る。
- ・資格取得を希望するスタッフに対し、勉強会などを開催しバックアップを行う。
- ・悠優みふね内（特定・小規模・デイ・訪看）での意見交換会を行う。
- ・職員が何でも話せる定期的なミーティングを開催する。（月1回程）

【サービス実施計画】

1. 稼働率

- ①日常の状態把握に努め、異常の早期発見・治療に努め入院者を作らない。
- ②治療が必要な場合やターミナル期に関しては、ご家族の協力や訪問看護等の連携により施設において対応するよう努める。上記の対策を講じ98%の維持に努める。

2. 月別予算

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10,400	10,600	10,400	10,600	10,600	10,400	10,600	10,400	10,600	10,600	9,200	10,600	125,000

小規模多機能型居宅介護 部門

小規模多機能型居宅介護 悠優みふね

【基本方針】

- ・住み慣れた自宅で安心して暮らせるように

ご利用者、ご家族、地域の皆様へ、小規模多機能の利点である「通って」「泊まって」「訪問して」24 時間 365 日の機動力を生かし、「安心」と「笑顔」を届けます。

【重点実施計画】

1. 「安心」と「笑顔」を届けるためのサービスを提供します

- ①ご利用者お一人おひとりの意思を尊重し、その方らしい生活を送れるように支援します。
「通い・泊り・訪問」をご利用者さんの状態に応じて柔軟に対応していきます。
- ②寝たきりの方や認知症の方であろうと「笑顔」があふれる環境づくりを行います。
 - ・発語が困難な方でも日々の声掛けを細目に行い発語や笑顔が引き出せるよう支援を行います。
- ③本人様のしたい事や出来る事を引き出す為のサービスを提供します。
 - ・本人様の趣味や嗜好に沿った外出やレクリエーションの提供を行います。
 - ・ご利用者と職員が一緒に楽しむ事が出来る活動を計画し実施していきます。
 - ・ご利用者の暮らす地域での行事参加を支援し、地域交流を図ります。
 - ・一人一人の能力を発揮できる役割を見つけ、実施して頂けるよう支援します。
(テーブル拭き、お茶くみ、食器洗い、洗濯物たたみ等)
- ④ご利用者・ご家族が在宅の延長線上でアットホームな関係作りを行います。
 - ・ご利用者・ご家族共に在宅生活が楽しく送れるようにサービスの提供を行います。
 - ・地域との関係性継続や地域貢献の為に、地域貢献プロジェクトを行い、清掃作業や小坂ホールの活用を行い、発信していきます。
 - ・重度の方でも在宅での生活を望まれた時はその状況に応じてサービスの提供を行います。
 - ・在宅での看取りも対応していきます。
 - ・医療機関や訪問看護ステーションと連携し、医療依存度が高いご利用者さんの支援も積極的に行っていきます。

2. 笑顔あふれ、楽しく仕事ができる職場環境作りを行います。

- ①各スタッフが気になる事をチームで相談できる環境作りを行います。
 - ・意見を出しやすいようにしていきます。
 - ・定期的に管理者・主任・リーダーで協力し職員の悩みや相談事を聴く機会を作ります。
(年 1 回個人面談を行い、アドバイスや相談の対応を行う。)
 - ・悠優みふね内(特定・小規模・デイ・訪看)での意見交換会を行います。
- ②職員 1 人 1 人のアイデアや意見が取り入れられる職場作りを行います。
 - ・仕事量ではなく各スタッフの役割を大切にしていきます。

【サービス実施計画】

1. 稼働率

- ① 登録数20名以上（4月まで）、26名以上（8月まで）
- ② 運営推進会議等において関係機関と連携し空き状況等の報告を行い、利用に繋げていきます。
また、施設の取り組みや困難事例検討により施設の魅力を伝え、集客に繋げていきます。
- ③新規ご利用者さんの受け入れが円滑に出来るよう対応を行います。
- ④日常の状態把握に努め、異常の早期発見・治療に努め入院者を作りません。
- ⑤在宅が難しくなって来られたご利用者さんがスムーズに施設入所に移行できるようにサポートしていきます。

2. 加算関係

①サービス提供体制強化加算（Ⅰ）

小規模多機能スタッフに対し研修計画を作成し、実施出来るように支援します。又利用者に関する情報や留意事項を伝達、技術指導目的の会議の定期開催を実施します。

介護職員のうち介護福祉士70%以上配置。

介護福祉士資格取得の為のサポートを行います。

3. 月別予算

（単位：千円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,425	5,425	5,425	5,425	5,425	5,425	5,425	65,000

通所介護事業 部門

デイサービス悠優みふね

【基本方針】

- ① 自宅での自立した生活の支援。生活機能（心身機能・活動・参加）の維持を目指す
- ② 多様化するニーズの把握と対応
- ③ 地域・家族・多職種との連携

【重点実施計画】

- ①種類豊富なマシン・物療機器を使用した機能訓練の実施。レクリエーション・季節の行事への参加による社会的孤立感の軽減に努める。健康王国 DX の多様なコンテンツを利用し、脳トレ、体操を充実させマンネリ化せず楽しめるよう工夫を行う。
- ②必要に応じて配食サービスの実施、クリーニング代行サービスの提案や助言等を行い柔軟に対応できる体制づくりを図る。 本人のこれまでの生活環境を尊重しながら健康と安全を維持できるよう努める。
- ③事業所内の多職種で適切な情報共有、連絡調整を行い安心してサービスを利用できるよう支援していく。必要に応じて、ご家族、居宅支援事業所、主治医やその他関係機関と連携を図っていく。

【月別予算】

（単位：千円）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
3,400	3,500	3,400	3,500	3,500	3,400	3,575	3,500	3,600	3,600	3,400	3,625	42,000